

令和2年12月 農業委員会総会

1. 開会日時
閉会日時

令和2年12月25日(金) 15時30分
令和2年12月25日(金) 16時50分

2. 場 所

川棚町中央公民館 1階 講習室

3. 農業委員

1番 3番 4番
5番 6番 8番
9番 10番 11番
12番 13番

(欠席 2番 7番)
(遅刻 なし)
(早退 なし)

4. 最適化推進委員

14番 15番 16番
18番 19番

5. 議事録署名人

3番 6番

6. 付議事件

第21号 農地法第3条の規定による許可申請について
第22号 農用地利用集積計画の決定について
第23号 農用地利用配分計画に対する意見聴取について

7. 報告事項

- ・行事報告及び予定について
- ・農地改良届けについて
- ・農地使用貸借契約合意解約について (議案第22号関連)
- ・農用地利用配分計画の解約について (議案第23号関連)

8. その他

- ・アスパラ関係の賃貸借料の変更について

令和2年12月 農業委員会総会

日時： 令和2年12月25日（金）15時30分より

場所： 川棚町中央公民館 1階 講習室

事務局長

「ただいまから、令和2年度12月の農業委員会を開催します。」

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は ○○・○○委員が欠席です。委員13名中11名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。

また本日は農地利用最適化推進員の皆様にも参加いただいています。」

「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」

(挨拶)

会長

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、12月の行事及び1月の予定についてご報告いたします。(各報告)」 「現地調査を1月20日調査員に ○○委員 ○○委員 ○○委員にお願いします。
総会を1月25日開催でご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を1月20日、総会開催日を1月25日に予定としたいと思います。」

「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくお願いします。」

<p>会長</p>	<p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を ○○委員、○○委員にお願いいたします。」</p> <p>「それでは、ただいまより議事に入ります。」</p> <p>「議案第 2 1 号 農地法第 3 条の規定による 3 条 1 番、2 番の許可申請について審議を行います。事務局から 3 条 1 番の説明をお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>2 ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
<p>会長</p>	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第 2 1 号、農地法 3 条の許可申請については、質疑を受けた後に 3 条 1 番の採決に入りたいと思います。」</p> <p>「それでは、これより議案第 2 1 号、3 条 1 番について質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p> <p>「これは、祖父と孫の契約ですね。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「補足ですが、農業者年金受給者の○○さんが息子の○○さんと契約をされておりましたが、息子さんが亡くなったのでその時点で所有者の○○さんに契約終了として戻って、そのままにしておくと農業者年金の経営移譲年金が受けられなくなるので、後継者探しに時間を要しましたが、昨年○○さんが後継者として認定をされましたので今回、今までの権利をそのまま○○さんに移す手続きが出来たという事です。</p> <p>これにより年金の受給もそのまま継続できるという事です。」</p> <p>「中間管理事業で契約していた分については、この後、また議案第 2 3 号に出て配分するという事です。いわゆる農振農用地以外の分をこの 3 条で移譲するという事です。」</p>
<p>会長</p>	<p>「皆さん、よろしいでしょうか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし。」</p>

会長	<p>「全委員異議なしのようですので、決定したいと思います。」</p> <p>「議案第21号、農地法第3条1番について許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第21号 農地法第3条1番の許可申請については許可することに決定します。」</p> <p>「それでは、続いて議案第3条、2番の許可申請について審議を行います。事務局から説明をお願いします。」</p>
事務局	<p>8ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第21号、農地法3条2番の許可申請については、所有権移転を伴いますので、調査委員 地元委員からの説明を受け、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p> <p>「まず、調査委員より説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「13番、〇〇です。12月21日に〇〇委員、〇〇委員、事務局2名と地元委員の〇〇委員と〇〇推進委員の立会いの下、調査をいたしました。</p> <p>場所は〇〇郷の〇〇〇の裏手でした。申請地の状況といたしまして、ここ2、3年は耕作をされている様子は何えませんでした。三分の二程度の保全管理はしてありましたが三分の一が未管理でした。そこは元々ハウスがあった場所でそのまま放置された現状でした。</p> <p>譲り渡し人の方も81歳の高齢と言う事で、今管理出来ている保全管理の所も管理ができるかどうか難しい状況になるのではと調査委員で心配をしたところでした。</p> <p>今回、譲り受けをしたいという〇〇さん夫婦はまだ60代と言う事と通常農作業に従事されているという事なので、受けた後でもきちんと管理していただければと思います。」</p>

<p>会長</p>	<p>「この案件の地元委員は私です。 ここは、段になっている農地で、1段は野菜等を作付けされていましたが、上のハウスの所は、資材置き場になっておりました。 草ぼうぼうになって10年近くなっていたのではなかったでしょうか。どうにかならないか、ずうっと言ってきたわけですが本人の〇〇さんはレンコン作りの方をされていた方で、81歳の高齢で今年は動くのもままならないようになっているそうです。この間、離農届を提出されたと聞きました。息子さんは土木の作業員で、会社のオペレーターを仕事にしているので農業はできないみたいです。 本人も農地を手放したいという事で、いろいろな方を通じて私も農地を借用したりしておりますが、〇〇さんは、自宅の近くでもあるし、〇〇〇〇も経営をされています。〇〇〇〇で使う野菜を作っているのも特に問題はないと思います。そこを将来的に転用とかするような事は考えられないと思います。道路についても入り口の幅が4mに満たないという事で宅地等にも転用が難しい場所のようです。」</p> <p>「地元推進委員補足説明があればお願いします。 推進委員の説明をお願いします。」</p>
<p>委員</p>	<p>「19番、〇〇です。今、皆さんから説明がありましたとおり問題はありません。そのままだと荒れていく一方だと懸念されますので〇〇さんに譲って管理をしていただければと思います。」</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは、ただいまから審議を行います。質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>質疑なし</p>
<p>会長</p>	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第21号、農地法第3条2番について許可することにご異議ございませんか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>「異議なしと認めます。よって議案第21号 農地法第3条2番の許可申請については許可することに決定します。」</p>

会長	<p>続きますして 「議案第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について審議を行います。事務局から議案の説明をお願いします。」</p>
事務局	<p>1 2 ページをお開き下さい。(議案説明)</p> <p>「農用地利用集積計画の 2 番と 3 番については、 〇〇〇〇さんの夫、〇〇さんが亡くなった事での、相手方の 2 名の方と当日配布資料の 1 3 ページから 1 6 ページに掲載している双方の合意解約の提出もされている事を報告しておきます。」</p> <p>「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について、質疑を受けたいと思います。」</p> <p>「質疑等ございませんか。」</p>
全委員	<p>質疑なし</p>
会長	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第 2 2 号、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」</p> <p>「異議なし」の場合</p> <p>「異議なしと認めます。よって議案第 2 2 号 農用地利用集積計画については許可することに決定します。」</p> <p>続きますして</p> <p>「議案第 2 3 号 農用地利用配分計画に対する意見聴取について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」</p>
事務局	<p>総会資料の 2 1 ページをご覧下さい (議案説明)</p> <p>「総会資料 2 2 ページ、川棚町長より農用地利用配分計画に対する意見聴取の要請がっております。」</p>

事務局	<p>「この意見聴取願いは、すでに長崎県振興公社の中間管理事業が集積権利設定、配分をしていたもので、当日配布資料の配分計画の解約が提出されている分、17ページからで、19ページでは、中間管理機構との18筆が一旦解約され、今回、総会資料の23から25ページの〇〇〇〇さんとの契約がなされます。」</p> <p>「また、当日配布資料の23・24ページが〇〇さん関係です。総会資料の27ページがその分の配分計画にあたり、東彼杵町の認定農業者の〇〇さんが〇〇さんのアスパラを受け継いで耕作される予定です。」</p> <p>「この2件の解約された配分を新規の方に配分する事の意見聴取という事になります。」</p> <p>「詳細については以上のとおりであります。ご審議お願いします。」</p>
会長	<p>「それでは質疑にはいります。 どなたかご意見お願いいたします。」</p> <p>(意見が特にない)</p> <p>「それでは意見もないようですので、議案第23号 農用地利用配分計画に対する意見聴取については 特段問題のない事で決定する事で異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって協議事項1番 農用地利用配分計画については特段異議のない事で意見する事で決定します。」</p> <p>「以上ですべての議案の審議を終了しました。」</p> <p>「そのほか 事務局から報告事項について説明お願いします。」</p>
事務局	<p>「まず、訂正をお願いします。 当日配布資料の農地改良届出書の提出2件のうち、8ページから11ページについては、削除をお願いします。」</p>

します。」

会長

議事録署名人

議事録署名人